

# 12月定例会

## 手数料を見直す

⑤① 松前町指定介護予防支援事業者の指定に  
関し必要な事項並びに  
指定介護予防支援等の  
事業の人員及び運営並  
びに指定介護予防支援  
等に係る介護予防の方  
法の効果的な支援の方  
法に関する基準を定め  
る条例

**要旨**

介護保険法の改正に伴い、従来厚生労働省令で定められていた介護予防支援の基準を市町村の条例で定めるため、新規に条例を制定するもの。

**審査**

基準は、厚生労働省令に従うべき基準と参酌すべき基準の二つがある。記録の保存は、介護報酬の請求過誤に対応するため、省令の2年を5年に延長した。これ以外は、地域の実情を踏まえ、省令のとおりとした。  
(全員一致で可決)

⑤② 松前町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

**要旨**

2議案共に、現在の条例中「省令」と規定している箇所を、「県条例」に改正する。  
(全員一致で可決)

⑤④ 松前町国民健康保険条例の一部を改正する条例

**要旨**

健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の額を改めるもの。



赤ちゃんの成長はみんなに笑顔を

**問** 出産時に事故が起きた場合の補償の掛け金が3万円から1万6千円に引き下げられたことによる補償は。  
**答** 国が想定した事故がなかったため、余剰金が出ており、今後方が一事故があった場合は、この余剰金を充当するため、補償は下がらない。  
(全員一致で可決)

⑤⑤ 松前町手数料条例の一部を改正する条例

**要旨**

交付・証明手数料の見直しなどを行なう。

**問** 2つの手数料を200円から300円に改正するが、近隣市町の状況はどうか。  
**答** 中予管内では、印鑑登録証交付手数料が、松前町、久万高原町以外は300円、身分、身元に関する証明手数料は、松前町以外は300円である。

**問** 手数料改正による町の増収分は。  
**答** 過去3年間の平均より、印鑑登録証の交付手数料が約10万円、身元、身分に関する証明手数料が約2万5千円増収の見込みとなる。

⑤⑥ 松前町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

**要旨** 一般廃棄物処理業等の許可にかかる手数料を見直す。  
**問** 近隣市町の比較は。  
**答** 従業員7名規模の事業所の場合、伊予市と同程度になるが、事業所の規模が大きくなると、松前町の方が高くなる。  
(全員一致で可決)

⑦ 「手話言語法(仮称)」の早期制定を求める意見書を求めることについて  
◎ 請願者  
愛媛県視聴覚障害者協会 参鍋 由美  
紹介議員 早瀬 武臣

**論点**

本請願は、手話を音声言語の日本語と対等な言語とする法律の早期制定を求めるもの。  
(全員一致で採択)

● 議員提出議案で意見書を提出